

教育科学研究会通信

京都教科研例会案内 368 号

10 月号



秋の歌舞練場

日時 2023 年 10 月 21 日 (土) pm2 時～ (日程変更注意)

終了後 懇親会 (場所移動)

場所 乙訓教育会館

内容 第 351 回 10 月京都教科例会

提起

生涯発達の間としての「大学」

—教育 10 月号第 2 特集を読む—

提起	井上 力省 (事務局)
実践報告	佐藤 年明さん
ゲスト	岸本 清明さん (兵庫)

『希望の教育実践』著者

大学で学ぶという意味について第 2 特集から考えます。問題提起を事務局から井上さん、新潟大学での教育実践を佐藤さんに語ってもらいます。その授業にゲストティチャーとして参加された岸本さんにも実践を語っていただきます。オンライン参加希望の方はお知らせください。URL 送信します。みなさんの参加をおまちしています。

368 号目次

1, 10 月例会案内		1
2, 9 月例会報告		2
3, 連載 (13)	大西 真樹男	8
4, 私の研究ノート (30)	佐藤 年明	9
5, 編集後記・ニュース		15

京都教育科学研究会第348回9月例会の報告

はじめに

9月例会は第1特集、教育政策についての討議です。第1特集についてのそれぞれの問題意識を語ってもらって、大西さんの問題提起を受け交流しました。

連絡・協議事項

- 10月例会(10/21) 大学の学び 提起 井上(事務局) 2時開催
実践報告 佐藤年明さん ゲスト 岸本清明さん(兵庫)

岸本清明氏の総合学習実践「東条川学習」(『希望の教育実践』所収)を新潟大生はどう学んだか(仮)—2023年度前期「教育課程及び総合的な学習の時間の指導法A」

終了後 懇親会 旬菜(まごころ料理) いつも懇親会をしているところです。

- 11月例会(11/25) 待ったなし 学校の働き方改革 提起 渡部
- 12月例会(12/16) 懇親会

提起

いま2000年以降の教育政策と社会を問う
—教育9月号第1特集の検討—

提起 大西 真樹男(事務局)

例会報告 対面7人 オンライン5人 計12人参加

※ いつものように録音おこしではありません。吉益の記録メモです。ご容赦を。はじめに近況報告、問題意識を交流しました。

芦田: 公教育の国家統制そのありようを解明している。佐貫論文はわかりやすい。小池論文の指摘の意味が大きい。教師の献身的行動に頼っている。そのことを政策側はしているのか、怒りがおこりました。

渡部: 病休の先生の替わりがこない。コロナがはやっている。やっと68歳の講師がくる。まさに自分の学校もそうになってきた。夏休みあけ不登校の子が増えています。子どもが昼夜逆転の生活になっています。学校の状況が変わってきました。

葉狩: 7, 8月公私とも多忙で動けませんでした。孫が生まれてんやわんや。八幡市教委との交渉で現場の困難がさらにましていると感じました。自分自身の大学院生活から教師教育学会の発表(水泳指導について)など、自分で首をしめている? ような状態です。教師の専門性についてさらに深めていきたいと考えています。

河内: 佐貫論文 新自由主義の分析 内面に浸透する支配よくわかりました。現状分析に対する疑問です。敗北的な視点が多いのでは思いました。。ピンチの強要だけではどうかな。反対運動がおこらないのはなぜか、新たな問いがうまれました。

中尾: 香川で学習会をしています。北海道で福井 本田さんと対談。おふたりの共著『保健室の希望』について伺いました。今「福田村事件」の研究を深めています。聞き取りをしたりして深めています。映画 大変よかったです。。

山田: アウシュビッツに8月にいってきました。通信に投稿する予定です。。滋賀県 窪島ゼミのボランティア参加しています。そこでの中学生の子との対話が楽しみです。今日はあわただしい1日でしたが、こうして対面参加で刺激をもらいたいです。ボケ防止です。(笑い) 日本教育史の研究から佐貫論文は鋭い提起でした。展望として「国民の教育権論」に確信をもちました。特集1の論文と比べると自分の職場は自由が保障されていたなと思います。ただ方向性はそうなんだが、本当にそうなのかなと思った。中島論文 大江論文は共感しながら読みました。篠崎論文は高校の実態 共感したが観点別については冷めてみました。小池論文はまさにその通りと思いました。政策側も取り上げているが方向性が違います。現場から離れていますが「ぼけないように」学びたいと思っています。お土産はポールの名産です。(おいしいクッキーをいただきました。ありがとうございます)

井上: この状態は昔から続いているしひどくなっていると思いました。戦前の考え方が続いています。歴史修正主義の考えがはびこっています。学校現場とつながっています。個人の意思より学校が重視という考えです。近況報告ですが平和ミュージアム、リニューアルオープンされる。展示内容が変わってきました。KBS から依頼があり、9・29 ラジオ番組で放映される予定です。

福岡: 2回目の参加です。野中先生に誘われました。養護学校に勤務していました。まさに人権の歴史が大事と考えています。「ヤスパースをよんだか?」と野中先生から問われました。自分の立ち位置はどうなのか。なんにもしてない自分を再発見しています。現場は人

が足りない 授業がすきなものがない。「役に立つ」ことが強調されています。まず自分が大切にされることが大事です。ここにきて学習を深めようと思いました。

野中:福岡さんは立命の学生、教え子です。なるようにしかならん そこにロマンがあると思っています。妻をなくしてから 死の教育、その重さを感じています。暗い毎日です。89歳 暗い心境が続いています。知り合いの医者から聞いたことです。「医者は人生を語らない。医者は技術でない。」なんか励まされました。教育とはまさに人生を語る。親しい医者から学んでいます。

佐藤:5月以来の参加です。夏に家族がそろい大宴会をしました。その後 コロナにかかり大学の7月の授業が大変でした。8月中旬まで採点に追われていました。。佐貫論文 神奈川のリモート例会も参加した。あとで報告します。

大西報告(大西さんは「もうみなさんの話でいづくされていますが恒例なので報告します」と言って以下の報告をされました。)

教科研例会 特集1 「いま 2000 年以降の教育政策と社会を問う」

はじめに

教員・講師不足

教員のなり手の減 (仕事のブラック化, 保護者対応の難しさ等)

学校の内実

競争 (学力テスト・診断テスト, 評価される教員・学校)

自己責任

つながりの希薄化

佐貫浩

「人格の基盤からの声をつむぎ出す—新自由主義教育政策に対抗する教育の方法」

最初に、教育政策を超えた新自由主義そのものの性格に触れるのは、私たちが、今どこに向かわされようとしているのかをとらえなければ、教育政策の本質分析やそれへの対抗の拠点を確保することができないから。

新自由主義とは・・・

人権と福祉と平和の視点から資本に対して重い規制を掛けてきた 20 世紀後半の国民主権政治と福祉国家に対する強い反発と恣意的「反省」に立って、グローバル資本が、自分の意志に従う新たな政治権力の樹立をめざした国家権力再掌握のプロジェクトである。その権

力は、資本と国家に集積された巨大な富を、この人類史的危機（p. 5～p. 6 上段）の克服のために注ぎ込む意思を持たない。

新自由主義の本質を理解することなしに、今日の人類が直面する危機に対処する方策を実現することはできない。今日の教育政策も、その支配戦略の一環をなしている。

2000年代の教育政策の構造

挙げられている教育政策（p. 6 下段～p. 8 上段）

これらの政策全体に貫かれている構造的特徴として、

第1に、教育のすべての過程に「監視」「評価」とそれに応じた「信賞必罰」の仕組みを組み込んだ。

第2に、教育の価値内容（学力や人格形成目標）を政策として規定して、それを国家や教育行政に管理下に置き、その達成を目標管理する仕組みを作ろうとしてきた。

第3に、政治権力が実現されるべき価値と目標を直接的に決定・管理するために、教師や住民や国民や子ども自身による関与と議論の民主主義的な仕組みを排除していくことが基本になっている。

人格の内面に浸透する支配

これらの教育政策の新自由主義的な特徴として

教育の価値内容、教育と学習に携わる子どもと教職員の内面の価値意識や行動規範に対する深い管理と統制が展開し、新自由主義と国家主義に従う価値規範を内面化して「主体的」に思考・行動する人間の形成という、人格形成機能がかつてない深さで組み込まれていると思われることである。

そのために公教育プロセスに PDCA 評価による緻密な目標管理システムを組み込んでいった。（①学校教員への評価と管理と給与システムとして、②学力テストでその到達点を把握、競争させるシステムとして、③学校改革推進と管理のシステムとして、④AI システムもまた PDCA サイクルとなる可能性）

この PDCA の評価の仕組みは、①人間の主体性の核心にある価値や目的意識を管理し、②政策に服従させるその結果教師の専門性は上からの目標を忠実に実現する技術的専門性へと矮小化され、③子どもの権利を実現するための教育的価値の探究という教師の専門的自由が剥奪されていく。さらに、⑤連帯責任を背負わされて教職員の共同性も搾取し、⑥それに抵抗するものに対する相互監視をも担わせる仕組みとして機能し、⑦支配的多数体勢への抵抗や異議申し立てがより困難になる仕組みとしても作用する。

こういった仕組みの中で、子どもや若者は、あてがわれた規範を自分に押し当て、次第に自分自身の固有の思いや存在の価値と意味を見失っていく。本当の自分が見えなくなっていく。弱さや困難は「自己責任」となり、自分の思いには何の意味も価値もないと思えてく

る。その結果、①人格の内側からの表現が断念される。②能動的に他者とつながって共同し、自己実現に踏み出す意欲と自信も奪われていく。③他者への信頼を失い、自分を守るために攻撃的態度を取ったり引きこもりに陥ったりする。④加えて、新自由主義の教育政策は、子ども・若者の眼と意識を競争世界の内側に閉じ込めるといった狙いがある。子どもの人間的危機の矛盾がこのように現れつつある。

本当の自分の声を取り戻す

教師は、自分の思いに依拠した自己と人間的な共同の再生への挑戦に寄り添おうとして苦闘している。

人間の共同性は、この表現（p. 11 下段 1 行めから）を介して実現される。そのためには、①教師に時間と自由と専門性と支え合う仲間が必要。②子どもとの共同の場、新自由主義の支配に対抗するミクロな人間の共同の場を切り開く教育実践をひろげる。

国民の教育への権利の再度の自覚へ

報告のあと 討論

レジメ参照 大西提起の骨格を次の3点にしぼって後半交流討議をしました。

- 1, 現場の状況の分析
- 2, 新自由主義の思想 内面の支配がどうなっているか。
- 3, ケアの思想(共同)を考える。表現と関連して。

佐藤: 大会不参加記の報告を示しながら 90年代を最後に答申をでて指導要領の改訂となっていたが、2000年になってそのサイクルだけでなく様々な政策がやつぎばやに出されている。文科省のスタンスがどうなのか不明です。

野中: 人格の内面に浸透する攻撃、人格が破壊されていく。仏教でいえば悪。展望を引っ張り出す論理のプロセスが大切。勝田はシェリングの悪の概念がいる。安易に展望などだせないが、仏教のプラスの役割 教科研に求められているのではないか。

大西: 仏教の中の手放すという考え、瞑想など。支え合うのが人間、そういう考え方は大事だと思います。新自由主義の対抗軸は民主主義ではないか。ケアしあう関係の認識。自己責任論からの脱却がいます。

河内: 責任の所在は? 国民の側にあるのでは。維持しようとする動きがないと、政策側の動向がはびこるのではないのでしょうか。歴史から明らかにする必要があると思います。

井上: 仏教の普遍的価値 ゆるぎないものがある。抑圧的な政策に対抗する教科研の価値は何か。民主主義の再構築が必要と再認識しました。教師がいないなどは今までの失敗の破綻の結果。官僚、防衛大学もやめるひが多い。まさに政策側は破綻しているのではないのでしょうか。

河内: 自我、欲望も変化していく。経済、政策、歴史の総合から考えていく事が必要ではと思います。

野中: 人間としての価値が喪失している。明るい時点での展開がある。そのひとつとして仏教の思想から学ぶ。人間の思想の根源的なものは何かを考えることが大事。大西提起をさらに深める必要があると思いました。

佐藤: 顕在的な隠れたカリキュラムにも浸透している。子どもの教師によつての使い分けの行動。子どもたちのしたたかさとみる観点があるのでは。佐貫提起は全体的にやや悲観的だった。(佐藤さんは佐貫さんの新著『危機の時代に立ち向かう「共同」の教育』を紹介され神奈川オンライン例会について補足されました)

山田: ややケアは唐突と思ったが、政策側の提起はうまくいってないのはよくわかります。

福岡: 子どものしたたかさ どういう子どもに育てたいの…私は絵を大事にしていた。子どものいいことを出し合う中で教育課程を見直していく。同じ時代に生きる中で子どもをどう育てるのかという目標が大切ではないか。若い先生たちと共有することに留意した。学校として残らなくても担任の中に沈殿するようにした。それがケア 支え合うという思想ではないかと思えます。

芦田: 難しい話だがよくわかった。大西さんの報告 わかりやすかったです。

渡部: 腹を割った話し合いの大切さ 教師のつながりの大切さを感じました。

河内: 子どもの願いを支えるように作り上げていく。子どもとともに 表現 生活綴り方大事と再認識しました。

まとめ、感想として

大西: 非認知能力の研究がはびこっている。学力以外のものも学校支配にしようとしている。ここにも新たな動向が。2つ目 保護者は新自由主義で生きた人たち。助けを求められない。

弱さをみせられない。そういう関係性を作るのが大変。自己責任論は陰に陽に浸透している。そういう業を背負わされている。大丈夫だという理論を発信しなければ。孫をみているといい子だけではすまされない現実がある。いろんな子がいる。十分にゆっくり配慮してみていかないとけない。守るべきところは守らないと。「学校は休んでいいよ」ぐらいの発信が必要。できる配慮を大事にしたい。雑感ですが今日の例会で学んだことです。

※今回は香川や三重からの参加がありました。問題意識、近況報告をたっぷり語ってもらったので大西さんの報告が短くなりましたが、どれも聞きごたえのある発言ばかりでした。楽しいひとときでした。参加者が受け身にならず何か発言してもらおう。そういう例会が運営できればと思います。

※ 総会で全国の読む会や例会に自由に参加できる方向が確認されました。京都教科研は例会参加を希望される方は事務局に連絡してもらえば、URL を送信するという方法をこれからも続けていこうと考えています。

連載 (13)

チャレンジクラブ夏山登山

大西真樹男

3年ぶりの夏山登山となりました。コロナ禍で3年間山に行けなかったのですが、今夏やっと取り組めることになりました。久しぶりの夏山は西穂高をめざします。4月には多くの新しい会員を迎え、今年の登山は50名を超える大所帯となりました。子どもは小5から中3まで、スタッフの中心は大学生ですが若干のOBも含まれます。そして、保護者。全行程テント泊です。そしてこれも初めてですが、バス2台で上高地を目指しました。

ただ、今年の山行は例年と違って初めて登山に挑戦するという人が子どもにもおとなにも多いのです。これは、コロナ禍で3年間山に行けなかったことが背景にあります。そして、今年は多くの新しい会員を迎えたからでもあります。

コロナ禍によって伝統的な取り組みや行事が中断せざるを得なかったことはチャレンジクラブだけの問題ではありません。保育所や学童保育などの保護者会でも同様のことがあったと聞いています。それはおとな同士がつながる機会の一つがなくなったと言ってもいい

いでしょう。また、世代から世代への保護者会文化の継承という点でも極めて大きな困難があったと言えます。

私にとっても、チャレンジの夏山登山は本当に久しぶりで、30年以上前、奥穂や立山などに登ったことがありますが、それ以来のことです。昨秋、チャレンジクラブで伊吹山に登ったのですが、それ以降は山とは縁がありませんでした。チャレンジクラブでは夏山に向けて3回ほど練習登山に取り組みますが、それすら参加していませんでした。自分が登るということはまったく念頭になかったのです。しかし、参加者が多く、それも初心者が多いということでスタッフの一人として参加することになりました。

2泊3日の行程ですが、2日目が西穂高です。初日2日目と天気がよく夏山を満喫しました。3日目は前夜からの雨が朝まで残ったものの、午前中の梓川沿いのトレッキングは天候に恵まれました。上高地や穂高連峰の美しさについてはよくご存じだと思うので省略します。しかし、以前に比べ外国の人が多かったこと、熊対策がしてあったこと、施設が新しくなっていたことなどが印象的でした。

登山が終わった2日目の夜は、おとなの参加者とスタッフのご苦労さん会です。小梨平キャンプ場のテント場にブルーシートを敷き、まずはビールで無事目的を達成したことを喜び合いました。初参加者も多いので自己紹介をしながら山の感想も出し合うのですが、世代の違いを超えて話に花が咲きました。ちなみに、参加者で最高齢者は私でした。

子どものつながりからおとなのつながりができ、そしておとなのつながりを子ども達はみる。おとなが必死になって岩に取り付いて怖さと向き合って登っていく姿をみる。そんなおとなの素の姿を知り、日常の生活の中でみる姿とは異なる姿から何かを得る。ブルーシートの上で一杯飲んで、時に聞き入ったり時に饒舌になったりしているおとなの背中をまわりから子ども達はみている。

参加した保護者は、足の痛みを抱えながらの大山崎町役場前帰還となりました。もう一泊したかったという声が出るほど心地よい疲れと充実感が得られた3日間になりました。

勝田守一『能力と発達と学習—教育学入門Ⅰ』(1964)

【2回目】 佐藤 年明

(承前)

私が1977.1.20に京都大学教育学部に提出した卒業論文「社会科教育における児童の認識形成過程についての検討」の中で、ほぼ全体を勝田の本書に依拠して書いたのが下記の第2章題一節です。全文を紹介します。

=====

第二章 児童における社会認識の発達と学校教育の役割

小学校教育における社会認識の形成過程を具体的に吟味する前提として、本章ではまず勝田守一の見解に依拠しつつ、児童の認識発達の過程に学校教育がいかにかわるかを考察し、次に認識対象の中に認識主体が含まれるという社会認識の独自性をふまえつつ学校教育における社会認識の指導のあり方を吟味する。

第一節 認識の能力とその発達

勝田守一は、客観的実在に対する知的認識の能力を、人間の諸能力の中で特に重視し、個体における認識能力の発達過程を、人類の科学的認識の歴史的発展過程と深くかかわらせてとらえていた。そして、児童の認識発達の指導を学校教育の中心任務として位置づけたのである。

勝田は人間の能力を「人間がその心と身体で、特定のなにごとかを自分で思うようになしとげることのできる力、そしてそのことで社会がそのねうちを認める結果が生み出される身に具わっている力」(P.50)と定義する。すなわち、能力を所有するのは個人であるが、それは人間の社会的行動の中で具体化され、能力として認められるのである。そして勝田によれば、人間の能力はそれが生み出す社会的価値の違いによって、次の四つの相対的に独自のカテゴリーに区別される。

すなわち、第一に労働技術の能力、第二に人間の諸関係の統制・調整・変革の能力、第三に自然・社会についての認識の能力、第四に世界の状況に感応し、これを表現する能力である。これら四つのカテゴリーは相互に関連しつつ全体として言語能力及び運動能力に支えられている(P.54)。

勝田は、これら四つの能力のカテゴリーの中で、認識の能力をとりわけ重視している。人間の能力は社会の要求によって規定されているが、社会の要求は歴史的に変化・発展してきた。科学・技術が高度に発達し、そのことが社会の発展を規定する重要な要因となっている現代においては、自然・社会を科学的に認識する能力が人間的能力の中で重要な位置を占めるのである。また、四つのカテゴリー相互の基本的な関係においても、知的認識は、他の

カテゴリーの能力に「浸透」(P. 77)することによってその本質的特殊性を一層発揮させるといふ特殊な関係にある。

ところで、認識の能力を発達させるためには、「概念あるいは観念をになう言語」(P. 78)及び「言語によって表現され、伝達可能なように組織された知識」(P. 78)を順序立てて学習していく必要がある。そしてこのことこそが、「学校という定型的な教育の機関」(P. 78)の設立を要求するのである。逆に言えば、学校の任務は「認識という知的能力を中心として諸能力を育てる」(P. 78)ことなのである。

学校において形成すべき能力は、大きくわけて次の二つの側面を持つ。

第一に、「人間が科学（自然科学・社会科学）として組織し所有している文化に参加しながら、事物・世界を認識する能力を自己のうちに育てることによって、自己を解放していく」(P. 79 傍点引用者)側面である。

第二に、「現代の発達しつつある生産方法に組織されている技術を、技術学として学びとる能力を育てることによって、現代の職業の中に参加しながら、自己を確立していき、自己確立の為に環境を変革していく」(P. 79 傍点引用者)という側面である。

前者は実在の客観的認識の能力、後者は実在の主体的変革の能力であるが、認識の能力は前者ばかりでなく後者にとっても重要なのである。また逆に、認識の能力自身が「知的過程」(P. 79)と「労働過程」(P. 79)の統一によって発展していくのである。

このように勝田が、学校教育の中心任務として位置づけた認識の能力の形成とは、狭義には言語及び言語を媒介とした科学的知識の組織化系統的教授による知的能力の形成を意味するが、広義には知的過程と労働精神の統一による実在の客観的認識の発展をも意味していたのである。

では、勝田は幼児・児童における言語の獲得過程と認識発達過程のかかわりをどのようにとらえていたのだろうか。

一般的には、人間の思考は一方で生理的成熟に促され、他方で社会的な言語に助けられて発達すると言えるが、その過程は極めて複雑である。

幼児は、あることばを自ら発声できるようになる以前に、すでにそのことばが他人によって使用される状況の中で、身振りや音声の抑揚からそのことばに対する「感情的な了解」を成立させている(P. 123)。

他方、幼児があることばをしゃべることができるようになった時、必ずしもそのことばの意味を正しく習得しているわけではない。

つまり、一方において幼児は、獲得したことばを「叫びやむずかりや身振り動作の延長として低次の伝達に使用」(P. 129)し、また事物を表わす単語によって知覚を安定させ、記憶を支え、またその単語を「観念の運搬者」(P. 129)として使用する。その限りでは言語は幼児の表現や認識の活動に即して、これらを支えるものとして使用されている。

しかし他方で幼児は、自ら意味をとらえることができないような複雑な内容を表わすことばや抽象的なことばをも「自分の中にとりこむ」(P. 129)のである。

つまり、幼児は社会的記号であることばを模倣によって獲得していくのであるが、幼児がふれることばのうち、幼児にもその意味が理解できるものはわずかである。しかし幼児は、おとなからみれば主観的な意味を自ら創造してそのことばに与えつつ、そのことばの使用を模倣する。つまり「本来、一定の経験あるいは観察から、特定の手続きを通して抽象化され、総合された観念の名辞に、自分の経験の範囲内で直接に表象を結びつけ」てしまうのである(勝田「認識の発達について」(1957)『勝田守一著作集4 人間形成と教育』P.74)。

しかし同時にこのような幼児におけることばの意味の主観性は、「人間の象徴使用の能力」(P.124-125)の発達と関係しており、「意味するもの」(P.125)と「意味されるもの」(P.125)の分化にもとづく思考の獲得のあらわれなのである。

社会的記号としての言語の使用は幼児の中にすでに内面的に成長しつつある象徴機能を強化し、一方で「現在的・知覚的な事物の拘束」(P.129)をうけている幼児の思考を、表象の世界の定着によって発展させていく。そして、「表象が記憶を支え期待を把持させ、それが行動の抵抗感覚と結合することによって、じつは知覚的事物の背後にほんとうの意味で、ますます外がわにある実在が意識に成立する」(P.129)のである。

従って幼児におけることばの意味の主観性は実在の客観的認識への発展の契機を含むものである。この主観性はまた「他のひとたちの見地を媒介にして、その差異を確立した意味での主観性」(P.130)ではなく、「他との未分化から生まれた主観性」(P.130)である。従って幼児の思考は、他人特に年長者の考えやことばに影響されやすく、「ステロタイプ化」(P.136)しやすい。

しかし一方、幼児は言語に支えられた表象によって外部からの知覚を断ち切り、「あたまのなかで表象や観念を組みあわせてみるはたらき」(P.136)によって知覚した現象の意味を考えることができる。このような思考活動の獲得の意義を思考の内容の主観性ゆえに軽視することなく、逆に幼児の思考の内容を吟味してそこに客観的思考の発展の可能性を見出すことが重要である。

ところで6、7歳になると、幼児のことばにおいて非日常的な、あるいは幼児の経験の外にあることがらを示す概念は「依然として主観的な…(中略—引用者)…色彩をもったまま残されている」(P.139)が、一方で幼児の「実用的知性の能力」(P.139)は、日常的な限られた状況ではかなりの確にはたらき、そこで「自発的に生まれた概念は、科学的ではないにしても、有効に目的志向的な行動を組織できる」(P.139)のである。そして、幼児が社会的な知識・技術や事物に関して自発的に形成した概念は、実用的もしくは伝達可能である限り、幼児の生活において許容されており、概念の意味や操作が客観的に正しいものであることをほとんど要求されない。

学校に入学してはじめて、児童は「科学的思考や組織的な技術の発達をめざして、その基礎としての文字や記号の基本的操作」(P.110)の組織的な教育を受ける。従って学校教育は就学前の幼児の発達段階に依拠して行なわれるとともに、認識の発達の「異質の契機」(P.141)を持ち込むのである。「異質の契機」とは、文字や記号を媒介として、児童の経験か

ら独立した科学的概念を獲得すること、すなわち「シンボル自身のもつ相対的に独立な可能の世界がそれ自体として開かれていくこと」(P. 141)である。

就学前の幼児の日常的経験とそこで形成される自発的概念は、全く科学的な要素を含んでいないわけではない。しかし科学的思考は児童が直接に日常的経験を再構成するだけでは獲得されず、社会的に形成され、歴史的に蓄積された人類の知識を自己の所有とすることが不可欠なのである。

だが、科学の学習に論究する前に、学校における言語の学習の意義にふれておく必要がある。学校において児童は、教師の援助のもとで文字の獲得を含む言語の意識的使用の訓練を行なう。教師が児童に対して要求の説明や過去の行動の再現を求め、ことばを意識的に使用させることにより、児童は表象を明確化し、ばらばらな経験や印象を相互に関係づけ、統一的にとらえる訓練を行なっていく。この過程で児童は事象の状態や運動、事象の関係をあらゆる言語の規則を学習するとともに、印象や表象が「自己に属するもの」(P. 161)であることを次第に意識化していく。つまり、言語の意識的使用を通じて「主体が対象と自分を区別し引きはがす意識」(P. 138)が成立するのであり、このことは科学的認識、すなわち事象の客観的統一的認識の形成の重要な基礎となるのである。

以上、話しことばを獲得しはじめる時期の幼児から、学校に入学し、教師の援助のもとに文字の獲得を含む言語の意識的使用の訓練をはじめる時期の児童に至るまでの認識発達過程を言語の役割を中心にみてきたが、それでは学校において言語を媒介として行なわれる科学の学習は児童の認識発達といかにかわるのか。

勝田によれば、科学とは、「人類がその生存にかかわる諸問題を解決する努力の過程で、自然と社会（人間それ自体をも含めて）の实在について試みる合理的思考と、その結果として所有した知識の組織」(P. 174)のことである。現代の科学は概念の組織、ことばや記号であらわされる論理的体系として存在している。しかし人類の歴史的発展過程において、科学的思考は環境にはたらきかけてこれを変革する生産労働を通して深められてきたのである。すなわち生産労働は「事物の諸性質あるいは諸形式をあるい分け離し、あるいは再び結びつけて、新しい価値をもつ事物を生み出」(P. 175)す過程であり、それを通じて事物の性質と運動に関する認識が深められる。従って科学の学習、すなわち児童における科学的認識の発達とは「実在とかかわりをもちながら組織された知識の意味を理解し、それを所有する過程」(P. 174)であると同時に、「概念の形で知識を操作しながら、さらにいっそう広くまた細かい網の目を織りなして、実在する事物の関係をとらえる能力が成長すること」(P. 174)でなければならない。

以上のような勝田の見解は学校教育と児童の認識発達の関係について次のような重要な指摘を含んでいた。

第一に学校における言語の意識的使用の訓練を通じて自己に属する印象や表象を客観的实在と区別し、またことばとそれが意味するものとの客観的な対応関係を学習する。すなわち言語の意識的使用が客観的認識の発展の重要な契機となる。

第二に、科学は人間の歴史的発展過程における認識の成果であり、言語によって表現される論理的体系として存在している。従って児童が人間の認識の歴史的成果を自らのものとするためには、文字や記号を操作して論理的体系を自ら形成していくことが不可欠となる。

第三に、実在の客観的法則性は、歴史的過程において見るならば、人間が生産労働を通じて実在に働きかけ、これを変革する過程で「体認」(P. 189)してきたものである。従って、学校教育における科学の学習は、言語によって表現される論理的体系としての知識の学習のみを意味するのではなく、児童自身が獲得した知識を操作して実在に働きかける過程を指導することをも含むのである。そしてこのことを見落とすならば、学校は生活と労働から遊離して「言語主義・文字主義」に陥る危険性をもつ。



鴨川と歌舞練場

卒業論文抜粋だけで紙数を費やしましたので、今回はここまでとします。

次回からは、上記で紹介した私の拙い卒論の文章を辿り直しながらか勝田を再解釈、学び直しするという（私自身しか関心がないかもしれないというリスクを背負った^;）マニアックな作業に取り組んでみます。

(つづく)

※ 今回連載は大西さん。先月の井上さんの話でもありましたが最高齢登山とはすごいものですね。何よりチャレンジクラブの理事として、地域に根ざす大西さんの生き方がにじみ出ていると思って読ませてもらいました。次回は山田さんのアウシュビッツ見学（仮題）の予定です。

※ 佐藤連載は勝田守一が続きます。楽しみです。質問や今後とりあげてほしい文献希望など遠慮なく事務局まで連絡ください。

読書・映画・DVD・CD情報（趣味的ですいません）

- ① 君たちはどう生きるか（再読） 波濤をこえて 吉野源三郎 ポプラ社
40年前に6年生のこどもたちと読みあった本を再読してみた。吉野が当時の時代の中で、社会科学的認識とあわせて生き方を平易に若者たちに語ったすごさを改めて感じた。読んでいるあなたはどうかと問われている気がした。
 - ② ナチスは「良いこと」もしたのか？ 小野寺拓也 日野大輔 岩波ブックレット
ナチスは色々あったが、すべて悪いことをしたわけではない、という主張がぶりかえされている。ひとつひとつの資料からその問題点を丁寧に分析していく。
 - ③ レッドゾーン 夏川草介 小学館
コロナ禍の中、医師たちはどのように向き合ったのか。医者である夏川は実体験にそってリアルに描ききる。医者としてではなく人間としてあの難局をのりきったという言葉に熱くなった。
- 春に散る 沢木耕太郎原作 佐藤浩市 横浜流星主演
夢中になって読んだ朝日新聞の連載小説が文庫化され映画になった。ボクシングシーンが圧巻なのだが、一瞬に生きる、今を精一杯生きる、映画のメッセージから元気をもらった。

編集後記・よもやま話

- ※9月例会は香川や三重からの参加もあり盛り上がった。参加者の近況報告がおもしろい。新自由主義の呪縛と自己責任論 さらに深めていきたい。
- ※オンライン、ZOOMは便利だが、目と目をあわせて話す醍醐味にはかける。便利なものは活用しつつそれに溺れないことが大事と最近とくに痛感する。手書きのはがきや手紙をみると感激するのは年のせいかな？
- ※阪神タイガースが18年ぶりの優勝。9回亡くなった横田選手の応援歌「栄光の架け橋」とともに抑えの岩崎投手が登板した。そのあたりから目がウルウルしてきた。優勝の瞬間4番の大山選手が号泣する姿をみてもらい泣きした。18年前の優勝の時、「学級崩壊」状態でほとんど覚えていない。今回はその瞬間を一緒に喜んだ。
- ※そういえば私事ですが18年前に近所のスポーツジムに通いはじめた。筋力トレーニングが中心で、あまり変化はないが風邪をひかなくなった。「体やわらかくなりましたか？」とジムのトレーナーに聞くと「人と比べない事ですよ」と笑われた。虚弱体質は相変わらずだけど、これも続けることかなと妙に納得しています。酷暑の夏から秋？へ。お身体ご自愛を。